

平成24年度町田市教育委員会  
第4回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）7月20日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 委員  |   | 佐藤昇  |
| 教育長 |   | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長            | 坂本修一  |
| 生涯学習部長            | 守谷信二  |
| 学校教育部次長           | 内山重雄  |
| （兼）教育総務課長         |       |
| 教育総務課担当課長         | 小瀬村利男 |
| 学校教育部次長           | 佐藤卓   |
| （兼）施設課長           |       |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進   |
| 学務課長              | 田中英夫  |
| 保健給食課長            | 高橋良彰  |
| 指導課長              | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長     | 谷博夫   |
| 指導課担当課長           | 吉川清美  |
| 統括指導主事            | 安齊和樹  |
| 指導主事              | 長田猛   |
| 生涯学習総務課長          | 神田貴史  |
| 生涯学習センター長         | 熊田芳宏  |

生涯学習センター課長補佐	小林 正 広
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼)図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	持 田 優 子
書 記	増 田 和 博
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第28号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第29号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第30号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第31号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は佐藤昇委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 29 号、30 号、31 号は非公開案件ですので、日程第 4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 5 と

して、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告申し上げます。

前回の教育委員会定例会は6月15日の金曜日でございました。同じ日に都立学校のPTA連合会の総会、通称八校会の総会が市民ホールで開かれましたので、委員長ほか皆様とこれに出席をしております。

翌6月16日の土曜日ですが、小山田小学校の創立60周年の記念式典・祝賀会が開催されましたので、委員長ほか各委員とともに出席をしております。

週が明けまして、6月18日の月曜日ですが、市教委訪問で南大谷中学校にお邪魔してまいりました。

翌19日、火曜日ですが、市長に対する教育委員会の活動報告ということで、これは定期的に行っているものですが、6月の教育委員会の内容、あるいは通学区域の検討委員会、給食問題協議会等について報告をしてまいりました。この日は6月議会の本会議の最終日でございまして、表決が行われました。

6月20日、水曜日ですが、中学校のPTA連合会の役員が、年度が変わりまして新しい役員の方が決まったということで、ごあいさつにお見えになりました。新体制ということでございます。ごあいさつの席で若干の意見交換をさせていただきました。

6月21日、木曜日は、定例校長会が開催をされております。

翌6月22日、金曜日は、町田市防災会議が開催されましたので、これに出席をしております。

同じ日に小学校の校長、副校長、そして教育委員会事務局の三者交流会ということで、町田第一小学校を会場に開かれました後、本庁の地下食堂に移っております。

6月23日の土曜日ですが、ご承知のように新庁舎の落成式が行われましたので、委員長とともに出席をしております。

週が明けまして、6月25日の月曜日ですが、この日は市教委訪問、南つくし野小学校に訪問をしております。

「主な活動状況」に記載してございませんけれども、6月26日、市長に臨時に報告に伺っております。内容といたしましては、東日本大震災を機に、文部科学省のポータルサイトで、いわゆる被災地に対する支援の申し出を町田市でしているわけですが、その申し出の結果、机や椅子、あるいは防犯ブザー等を、被災地の学校あるいは教育委員会に送ることができまして、これに対する文部科学省からの感謝状をいただきましたので、その報告をこの日にしております。

少し飛びまして、6月30日の土曜日ですが、中学校の科学教育センターの開講式がございまして、教育センターですが、委員長ほか各委員の皆様と出席をしております。

週が明けて、7月2日の月曜日ですが、高橋委員が教育委員再任ということで、この日に辞令伝達式が市長室でございましたので、これに出席をしております。

7月3日の火曜日ですが、市長に対しての教育委員会活動報告ということで、これは臨時的に行いましたが、学校選択制、それと通学区域にかかわる、それぞれの検討の途中経過についてご報告をしております。

またこの日は、校長会の役員連絡会がございましたので、これに出席をしております。

次のページに行きまして、7月6日の金曜日ですが、町田市戦没者遺族会の方が面会にお見えになりましたので、お会いしております。戦没者追悼式に対する出席の依頼でございます。

7月8日の日曜日ですが、新庁舎へ引っ越しをしております。これは本庁舎の引っ越しに先立つものでございまして、教育委員会の入ってありました森野分庁舎を初めとする各分庁舎からの引っ越しがこの日に行われたということでございます。

週が明けて、7月9日の月曜日ですが、教育委員会の施策等の点検及び評価会議ということで、今年度は新たにお問い合わせをしました3人の助言者のさまざまなご意見をお伺いしたところでございます。

7月11日、水曜日ですが、東京都市教育長会の幹事会・定例会が東京自治会館で開催をされましたので、これに出席をしております。

翌日、7月12日は定例の校長会がございました。

またこの日に、茨城県北茨城市の教育委員会から視察にお見えになりましたので、その対応をしております。北茨城市の教育長以下、教育委員会の幹部の職員の方が大勢お見え

になりました。

内容といたしましては、小中一貫校のゆくのき学園のこれまでの経過、あるいは現状について視察をされたということで、北茨城市でも、いわゆる人口の減少に伴う学校の小規模化に対応するために、小中の一貫校の設立を検討していらっしゃるということで、大戸小学校、武蔵岡中学校の2つの学校が一貫校となったゆくのき学園というのは、その視察対象としてふさわしいということでお見えになったと聞いております。

それから7月13日の金曜日ですが、恒例となっておりますが、今年度の第1回目の中学校・高校の校長連絡会が開かれましたので、これに出席をいたしました。

それから7月15日の日曜日ですが、野津田公園において少年サッカーのマチダカップの開会式がございましたので、これに出席をし、ごあいさつをしております。この15日と16日で開催をされるということで、対象としては小学校5年生ということになっております。

それから7月17日ですが、新しい庁舎が開庁するに伴いまして、開庁式がございました。委員長とともに出席をしております。先ほど、7月8日に森野分庁舎ほかの分庁舎が引っ越しをしたと申し上げましたが、この17日に先立つ3連休で、本庁舎の引っ越しが済みまして、17日から全面的に開庁したということになっております。

翌18日、水曜日ですが、忠生小学校が創立100周年を迎えたのはご存じのとおりですが、それに合わせまして校旗のご寄贈をいただいておりますので、寄贈をいただいた方に対しまして、市長のほうから感謝状の贈呈を行っております。それに同席をしております。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

委員長 両部長から何かございますでしょうか。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 それでは、各委員から報告をいただきたいと思えます。

高橋委員 6月26日、女性教育委員研修会に行っていました。開催地は武蔵野市で、場所は「ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス」でした。午前中は開催場所である武蔵野プレイスの開設経緯と事業概要について説明を受けました。町田市でも、生涯学習センターが開設しましたので、大変興味深く話を聞いてまいりました。

武蔵野プレイスは昨年7月9日にオープンしたばかりで、武蔵境駅から歩いて数分のところにあり、また隣には約2,000平方メートルの都市公園、境南ふれあい広場公園があり、

大変恵まれた環境の中に調和して建っている、人目を引く素敵な建物でした。

武蔵野プレイスは、図書館を初めとして生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能をあわせ持った施設です。人々の交流が自然に生み出される場を提供し続けることにより、生活、文化、芸術、自然、歴史、まちづくり、ボランティア活動、市民活動、生涯学習、福祉、教育などといった横断的な活動や、ネットワークの活性化を促すという理念のもと、多様な人々がそれぞれの活動を通して時間を共有する快適な空間、場を広く市民に提供している機能的な施設です。

多くの市民に利用してもらえるように、開館時間は朝9時から夜10時と長く、休館日は基本的に水曜日のみで、土日も終日開いています。平日は約4,000人、休日は5,500人から6,000人の利用があり、1年弱で入館者数は130万人を突破したそうです。

武蔵野プレイスは4つの機能を持っていますが、それぞれが市民を引きつける魅力にあふれていると館内を見学して感じました。

図書館は14万5,000冊の蔵書があり、雑誌に関しては約600タイトル集めてあり、本にはICチップが使用され、貸し出し・返却は職員にやってもらうのではなく、自動貸出機で数秒で完了し、予約した資料も、予約資料センターで、予約者自身が自動貸出機を使い、貸し出しを行いますので、待つことなく借りられるようになっていました。

地下2階から地上4階までの6フロアのうち、図書館は4フロアに、例えばアート&ティーンズライブラリー、児童図書エリア、テーマライブラリーとして生活関連図書などが分かれてあり、雑誌を集めたマガジンラウンジのそばにはカフェがあり、雑誌や本を見ながら、カフェで飲み物を片手にくつろぐことができるようになっていました。飲み物や食べ物で汚損した場合は弁償することになっているそうですが、今のところ汚損事故は1件もないということでした。私が行った日も、1階にあるカフェは多くの市民が集っていて、とても優雅で素敵な時間が流れていました。

生涯学習のエリアは3階と4階にあり、仲間と一緒に学びたい人のためには、大きな異なる5つの会議室や200人収容可能なフォーラムがあり、1人で学びたい人のためには、スタディーコーナーといって、読書や調べ物ができる個人用の学習スペースがあり、無料で貸し出されていて、多くの方々が黙々と学習していらっしゃいました。

また4階にはワーキングデスクといって、40席の個人の書斎的なスペースがあり、ここは有料で、年間契約2万4,000円で1日4時間、月8回まで利用可能で、パソコンなども持ち込め、まるでオフィスで仕事をしているような雰囲気、静かで落ちついた場が提供

されてきました。市としては生涯学習では仲間やグループで学習することを支えることが大切とばかり思っていた私には、徹底した個人の学習の場の提供は思ってもいないことでした。

また、武蔵野プレイスは、青少年活動支援機能が大変充実していました。中高生世代を中心とする青少年の居場所を提供し、そこでさまざまな交流や活動、情報交換が行えるよう工夫されていました。地下2階がすべて青少年のための施設で、バンド活動のためのサウンドスタジオが2つあり、有料ですが、2時間半で200円という安価でした。そこにはアンプやスピーカーやドラムセットが用意してありました。また、パフォーマンススタジオとして、ダンスや演劇の練習ができるように、壁には鏡が張ってありました。ここも有料で、2時間半で350円でした。

また、広いオープンスペースには、テーブルやいすやソファが置いてあり、そこでは1人またはグループで勉強したり、アート&ティーンズライブラリーが隣接しているので、そこで本を借り、読書や調べ学習ができるようになっていました。多くの中高生が文化祭の準備や創作活動の場として利用しているようで、放課後の居場所がない、もしくは少ない現代の子どもたちにとって大きな役割があると思いました。

武蔵野プレイスは、市民が気軽に集まる場であり、また行ってみたいと思わせる魅力的な施設でした。本が読めるカフェがあったり、個人の生涯学習を支えるスペースがあったり、子どもの放課後の居場所が充実していたりと、私にとっては目からウロコのような施設でしたが、あらゆる市民のニーズにマッチし、時代を先行したような施設だということを感じました。特に私は、子どもたちの放課後に居場所がないということをよく聞きますので、このような居場所が町田にもあったらいいなということを見学しました。

午後からは、東日本大震災以降の学校の防災対策に係る各市の取り組みについて、各市町村で5分程度発表し、情報交換をしました。このことについては次回の定例会で報告させていただきます。

7月14日、山崎中学校の道徳地区公開講座に岡田委員長とともに行ってまいりました。2校時目が道徳授業公開でしたが、全学年、全学級、1年生はアサーティブな伝え方、2年生は自分に挑む、3年生は早朝ドリブル、8組、特別支援学級は大人コースというテーマで、学年ごとに同じテーマで取り組んでいました。学期末、生徒の評価の時期であるにもかかわらず、学年の先生方が1つになってまじめに道徳授業に取り組まれた様子が授業からうかがえました。

この日の日程は、2校時目に道徳授業がありまして、その後、引き続き全体保護者会が多目的室であり、そのまま意見交換会、その後は各クラスに戻っての学年、学級の親睦会でした。中学校では、道徳授業地区公開講座での保護者の出席が、小学校に比べ少ないと私はいつも感じていますが、山崎中学校のように、保護者会の日と一緒にし、意見交換会の後、各クラスに分かれての学級親睦会は、大変よい日程の組み方だと思いました。

意見交換会では、ワールドカフェ方式で、まずは各クラスの保護者が集まり、道徳授業で感じたこと、考えたことなどを話し合い、その後、1人の司会者ともう1人の書記の人が残って、あとは自分の興味のある学年、クラスに行き、どんな話し合いをしたか伝え合う会になっていて、多くの意見が出ていました。その意見を持ってクラスの懇談会に保護者の方々は向かわれたと思いますけれども、そのことをもとに、また保護者会で話もできるので、大変よい日程の組み方だということを感じ、中学校でもこのように多くの保護者の方が、道徳授業地区公開講座に出席して下さるような工夫が必要だと感じました。

以上です。

井関委員 今月は「生涯学習NAV I」と小P連の定例会の2件について報告いたします。

6月定例の報告事項で「生涯学習NAV I」が6・7月号、白黒で発行されまして、これからは年6回になるということでした。この4月にはピンク色の表紙の生涯学習NAV Iで4・5とありました。2カ月分でしたが、いつもは3カ月分でしたので、次はいつ出るのかなと心配していたのですけれども、きちんと出ました。教育委員会から出る生涯学習情報誌「生涯学習NAV I」は、2007年に1回発刊されて、その後は年に2回、春と秋というふうに出るようになったと思います。

いつだったか定例会の席上で、私はイベントがカレンダーで表示されるとわかりやすいな、と。今日何があるというのがすぐわかるわけですが、そうお願いしたら、2010年の秋からもうカレンダーで表示されるようになって、さらに2011年では市のホームページでも見られるようになったので、市民へのサービスが大変向上したなと思います。生涯学習センターの設置の1つの理由には、市内の講座、講演会、イベントなどが整理されて情報発信するというようなことも挙げられていました。

この「生涯学習NAV I」ばかりではなくて、インターネットで検索しますと、対象分野はそれぞれ狭くなっていますが、町田市観光コンベンション協会のホームページ、それから町田市子育てひろば「赤レンガ」、キッズイベント、イベント情報サイト「ことさ

が」などが見つかったのですけれども、「生涯学習NAVI」というのは、今年度から発行頻度が2カ月に1回、年に6回と多くなります。情報は待っているだけでは済まないの、継続して発行していくのは大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

1つお尋ねしたいのは、さがまちコンソーシアムというのがありますが、事務所は相模原市内にありますけれども、町田市の教育委員会も担当していますので、こちらの情報との関係はどうなるのかというのを後で教えていただきたいと思います。

もう1件は、町田市公立小学校PTA連絡協議会について、6月の教育委員会定例会で、高橋委員と私も報告しましたけれども、略称を市P協から小P連と変えて、第1回の定例会が7月10日に開催されました。岡田委員長と出席しましたので、報告いたします。

最近、加盟校が減ってきて、逆に全小学校が加盟することができるような組織と運営方法の改革を昨年の方員の方がしまして、第1回の会合になります。加盟校15校に加えて、当日は8校が参加していました。すぐに8校全部が即加盟というふうになるわけではないでしょうけれども、役員の方々は大変喜んでいました。4月の校長会、副校長会でのお願いも役に立ったのではないかと思います。

教育委員会はこれまで総会と市P協主催の講演会などには出席してはいたのですが、定例会には初めてお声がかかりました。小P連になってどんな状況になるかを見てほしいという意味のようです。当日の会、初めは町田警察の交通課長代理杉野氏が、交通安全というテーマで、町田署管内の事故の現状、それから自転車がかかわる事故、交通事故の防止について、数字を挙げて説明してくれました。

最後に、負の学習ということで、学校で赤信号は止まることと教えても、親が急いで、赤信号を無視して、子どもの手を引いて渡っちゃう。すると子どもは、そうすることが安全であること、してもいいんだという学習をして、これを繰り返すと大事故になるということで、保護者が交通ルールをしっかり守ることの大切さを述べられました。この講話は約20分と短いのですが、定例会では毎回このような講話を入れていくようにするという事でした。

当日は、今年度の第1回ですので、各学校の紹介と、役員の方の自己紹介にかなり時間をとっていました。どの学校も役員の方の選出には苦労されているようですが、立候補による選出が成立している学校が1校ありました。反対に立候補者が1人も出ず、くじ引きで当たって、よくわからないけれども今日の会合に出席しましたという学校もありました。各学校の運営では、1家族1仕事、つまり1人1仕事で分担する学校、それから全員eメール登

録ができた学校など、いろいろ工夫していることがわかりました。

以上です。

委員長 今、井関委員の報告の中で、さがまちコンソーシアムについての質問があったのですけれども。

生涯学習センター長 さがまちコンソーシアムの情報につきましては、生涯学習センターで担当しております。個別の情報については、「広報まちだ」や、「生涯学習NAV I」、それから子ども向けの学習講座につきましては、児童青少年課のほうで発行しております「夏休み子どもフェア」という冊子がございますが、そこに掲載をいたしました。それから、個々のイベントのチラシとか冊子は、生涯学習センターを初めとしまして、図書館や市民センターの窓口で配布をしております。

それから、さがまちコンソーシアム自体のPRですけれども、これにつきましては、生涯学習センターに専用の掲示スペースを設けまして、事業紹介をしております。それからホームページ、6月23日に新庁舎の落成式がございました際に市民協働スペース、こちらのほうにさがまちコンソーシアムのPRパネルを展示させていただきました。そんな形で今PRをしているということでございます。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。必要とされるところに情報が届くようにして下さっているということです。

高橋委員 私もこの「生涯学習NAV I」は、年2回から6回になって、大変使いやすくいいなと思いましたが、次回の8・9月号の発行が8月1日となっていましたので、そうすると、手元に順調に1日に着く人はいいいのですけれども、年6回になってまだ大変なのかもしれないんですが、できたら2週間ほど早く出てくると、8月からまたきっちり出たい講座、イベントに出られるということになると思いますので、その辺はどうでしょうか。

委員長 質問というよりご依頼という気がしますが。

高橋委員 そうですね。

生涯学習センター長 8・9月号ですと、8月から9月までのイベントの情報を掲載させていただいておりますので、なるべく早くお手元に届くような発行の仕方を考えていきたいと思っております。

委員長 ぜひよろしく申し上げます。

佐藤委員 私はまず指導主事訪問についてご報告させていただきます。

前回の定例会の後、約1カ月の間に、私は他の委員とともに町田第六小学校、本町田小学校、忠生第三小学校、南第二小学校を訪問いたしました。

指導主事訪問は、訪問した学校の課題、特に児童生徒の指導上の諸問題を中心にして、指導主事が教職員とともに具体的な解決の方策を見出すという目的で行われているわけですが、具体的には授業参観をしたり、研究協議の場で、主に指導主事が指導助言したり、そういう形をとっております。

教育委員も指導主事とともに、授業等を中心に学校の中を参観して、その学校の状況や課題を把握したり、協議会の冒頭で短いあいさつをする際に、教職員に向けて課題を提示するようにしています。指導主事訪問を受ける学校は、主に授業等にかかわる課題を用意して、我々の訪問を迎えることが一般的です。したがって、指導主事による指導助言の内容が、訪問による成果に大きな影響を与えることになると思います。

私は、1学期は合計6回、6校の指導主事訪問に同行しましたが、指導主事による指導助言は、回を重ねるごとに、学校の教職員が求めている内容に的確に対応したものとなってきたと思います。要するに、実力を上げてきたなと感じました。恐らく指導主事の皆さんは、指導主事訪問のために、相当の準備とか努力をされているものと思いますが、指導主事という職は、学校教育における専門的な事柄について指導助言し、そのことによって学校教育の充実を図ることが最大の役割であることから、指導主事の皆さんは今後もその職責を果たすための能力向上に一層の精進を図るとともに、指導主事訪問という計画された学校訪問だけでなく、日常的に学校を訪問して、教職員の指導力の向上に向けて支援できるようにする必要があるのではないかと考えています。

したがって、指導主事には、学校訪問のための時間を十分に確保したり、教職員に提供する質の高い資料づくりとか、効果的な指導助言ができる能力を身につけることなどに従事できる、そうした環境を今まで以上に整えることが必要ではないかなと考えています。そのために、指導主事は、指導主事でなければできないことに専念できるように、指導主事の業務を精選していくことが求められているのではないかと考えています。なお、私は訪問した学校の校長が、学校経営に当たって抱えている課題は何かをその都度聞き出し、校長を支援することを念頭に置いて、教育委員としてのあいさつの中に一言添えるように心がけております。

そのほかの報告といたしましては、道徳授業地区公開講座に関しましては、6月23日、

学校支援地域理事の皆さんによるパネルディスカッションという企画に引かれて、本町田東小学校を訪問いたしました。それから6月20日、南大谷中学校の道徳授業地区公開講座の講師を依頼されましたので、家庭・保護者の役割をテーマに、思春期を迎えた中学生の保護者に向け、持論を語ってまいりました。

以上です。

委員長 特にご質問ということではなく、よろしいでしょうか。

教育長 先ほど高橋委員のお話の中に、放課後の子どもの居場所についての話がありました。町田市でもあるといいなというお話だったのですが、直接教育委員会の所管とは異なるわけですけれども、町田市におきましても、子ども生活部の所管ですが、各地区に子どもセンターの整備を続けております。現在、忠生地区に建設を今進めているところでございまして、それに続いて町田地区にも建設をしていくことになっております。詳細はご説明いたしませんけれども。

それ以外に、放課後子ども教室とか、居場所についてのさまざまな施策は進めておりますが、率直に申し上げまして、武蔵野プレイスのような立派な建物はなかなか難しいのかなとは思いますが、一定の取り組みはしているということをつけ加えさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第28号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙にございますように、学校長から推薦がございましたので、2012年4月1日付、5月1日付、6月1日付で任命をするものでございます。任期につきましては、来年、2013年の3月31日までとなります。

各学校の任命する地域理事につきましては、添付をしてございます一覧のとおりでございます。若干日付がさかのぼるものもございまして、いわゆる事務的な手続の遅れ、あるいは修正等で遅れたものでありまして、実質的な活動はこの時点から続いているというこ

とでご理解をいただければと思います。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 ここに上げられてない学校の理事の任命の今後の見通しはどのような状態でしょうか。

学校教育部次長兼教育総務課長 今後の見通しでございますが、各学校には、1学期中にすべて任命を終わるようということをお願いしてございます。報告はまだ上がってきておりませんが、基本的には前回、7月13日に説明会を行いましたところ、ほぼ全校からの出席がございましたので、実質的な選定は終了しているものと理解しております。

委員長 ほかにございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議を終了いたします。

次に、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項第1、町田市生涯学習審議会への諮問についてを協議いたします。

担当課より説明をお願いいたします。

生涯学習総務課長 協議事項1、町田市生涯学習審議会への諮問について、ご説明いたします。

諮問理由は、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、町田市生涯学習審議会に諮問するものでございます。

2番、諮問内容につきましては、町田市教育プランの改定を行うに当たり、町田市における生涯学習の進め方について、審議、答申いただくものでございます。

2枚目の諮問文をご覧ください。具体的な諮問事項についてご説明申し上げます。「記」以下の3点でございます。

1つ目、「現代社会における生涯学習のとらえ方について」。これにつきましては、生涯学習の概念が提案されてから数十年が経過し、社会状況は変化しているところでございます。このため現代社会の状況に合致する生涯学習の考え方についてご検討いただくものです。

2 番目、「町田市における生涯学習の主要な課題について」。これにつきましては、プラン実現に向けては、現在の状況に応じた取り組みが必要となりまして、これまでの町田市の施策についても確認し、1つ目で検討した捉え方を踏まえて、課題をご検討いただくものでございます。

3「主要な課題を解決するための方策について」。これにつきましては、課題解決のための方策を検討いただくものです。

答申いただいた事項につきましては、教育プランのほか、仮称町田市生涯学習推進計画の基本方針としていく予定です。

戻りまして、3番の「その他」のところになりますが、本件につきましては、8月1日に開催される第2回町田市生涯学習審議会において諮問する予定であります。

説明は以上となります。ご協議、ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより協議に入ります。ご意見のある方はお願いいたします。

井関委員 意見というよりも確認ですが、これまでは社会教育委員の会議へ諮問しまして、今回は生涯学習審議会に諮問していますけれども、これは生涯学習センターが新設したことに関係したいろいろな規則を制定しました。その復習になるのですけれども、社会教育委員はすべて生涯学習審議会に入っておられますから、前の社会教育委員へ諮問したのと同様であると考えてよろしいでしょうか。

生涯学習総務課長 そのとおりでございます。

佐藤委員 諮問依頼文の中のリード文で、第2段落になるとと思いますが、「社会状況が大きく変化し続けている昨今、教育行政につきましても取り巻く状況が変化するとともに新たな課題が生じており」となっていますが、例えば新たな課題というのはどういうものを指しているのですか。

生涯学習総務課長 これにつきましては、当初、社会教育の概念の中で、主体が組織から学習者になっていく中で、特にボランティアとか、文化行政とか、カルチャーセンターとか、大学の公開講座とか、さまざまな要素が発生していきました。そこが1点と、2つ目は、対象を本来は青少年と成人にターゲットを当てていたところ、高齢化社会になってきましたので、高齢者における取り組み、もしくは一歩進んで、社会人のキャリアアップの取り組み、さまざまな課題が出てきたというところを指しております。詳しいところは審議会のほうで専門の委員がおりますので、意見を聞いて、ぜひ審議いただければと思

います。

生涯学習部長 ちょっと補足をさせていただきます。

今、担当課長が説明したとおりなんですけれども、とりわけ生涯学習の意味づけそのものが、特に3・11以降、単に個人的な学習あるいはキャリア形成といったものから、さらに地域とのかかわりみたいなもの、地域を形成するために生涯学習の果たす役割みたいなものが随分注目されてきた経緯がございます。そういったことも含めて、新たな生涯学習のあり方を、ここで教育プランの改定に合わせて考えていく必要があるということで、ここで諮問させていただくわけです。

8月1日に諮問をいたしますけれども、一応年度内に中間答申をいただきまして、2013年度の前段ぐらいに本答申をいただくというスケジュールで今考えております。

以上でございます。

委員長 今2人の方からご意見があったように、この文面で問題はないと思うのですが、今、具体的に担当課長のほうからご説明をいただいて、そういうところの視点で、また部長のほうからも、3・11以降変わってきたニーズにも対応したいという話がありましたので、そのあたりのところは、口頭よりは、もしかすると資料ということで、こちら側としては、このような新しい課題、あるいは社会の状況をこのように捉えているというようなことをお示したほうが、答申のほうも具体的になってくるかと思っておりますのでという意見です。

教育長 諮問を行うに当たりましては、具体的に委員の意見についてもお伺いをして、こういった諮問内容にしておりますので、委員の先生方も、そういった点についてはご承知をいただいていると理解をしております。

委員長 ご意見のほうはよろしいでしょうか。ほかにございますか。

以上で協議を終了いたします。

日程第4、報告事項に入ります。追加のご報告がございますでしょうか。

教育長 今回、予定としては8件、報告を予定しておりますが、もう1件、今般、大津市のいじめ事件に伴う自殺、この悲しい事件に関して、いろいろマスコミ報道等がなされているところでございますけれども、現時点における町田市教育委員会としてのいじめ問題に対する対応について、後ほど指導課長のほうからご報告をさせていただきます。

以上です。

委員長 それでは、教育センターからお願いいたします。

指導課教育センター担当課長 報告事項1でございます。教育相談の土曜日開設についてご報告いたします。

来月、8月より、毎月第1週、第3週の土曜日に教育相談を開始いたします。目的としまして、1点目は、休日にしか来られない相談者のための利便性の向上でございます。2点目は、電話を受けてから面談をするまでの待機期間というのがありますが、待機期間の短縮を図るためでございます。これまでのPRでございますが、「まちだの教育」、「広報まちだ」への掲載、市のホームページへのアップ、また学校及び関係機関への案内文の送付をしております。それと校長会、副校長会での報告をいたしました。

以上でございます。

委員長 それでは次に、生涯学習総務課。

生涯学習総務課長 報告事項2「自由民権の鐘を撞く会」の開催について報告させていただきます。

「自由民権の鐘を撞く会」は、観蓮会の日、薬師池公園の中にあります自由民権の像の鐘を市民の皆様にご覧いただき、撞いていただくものでございます。今年で15回目になります。当日は自由民権資料館のPRのチラシ等の配布を行います。少しでも資料館に足を運んでいただければと、今年初めての試みとして、資料館の7時半からの早朝開館を行います。鐘を撞く会の日時につきましては、8月5日、日曜日の午前6時から7時30分となっております。

以上でございます。

委員長 では次に、図書館。

図書館副館長 報告事項の3番目、蔵書点検の結果についてご報告いたします。

図書館では6月4日に文学館、6月21日から26日まで地域図書館で蔵書点検を行いました。蔵書点検は、所蔵中の全資料と図書館システムの未貸し出しのデータを結合して、一致しなかったものを調査するものですが、2008年から中央図書館と地域図書館を交互に実施しております。

今年度の結果についてですが、資料の表の一番下、2012年6月のところですが、上段が不明資料の数で、さるびあ図書館が1,023冊、鶴川が339冊、合計で2,578冊となっております。下段の数字は、それぞれの図書館の所蔵している資料の数になります。2010年に行った地域館の分の結果と比較してみますと、増えているところ、減っているところあるわけですが、ちょっと気になるのが、BDSを導入している金森図書館が少し

増えています。この点につきましては、今後いろいろ調査あるいは検討していきたいと思  
いますけれども、1つには、かなり込んでいる図書館であることと、中央図書館のように、  
BDS だけに対応する職員をつけるスペース的な余裕もないということが影響しているの  
ではないかと考えております。

教育長 BDS の内容を説明してください。

図書館副館長 BDS と申し上げましたが、貸し出し手続の確認装置ということで、例  
えば貸し出しする前に、その資料を持って館外に出ようとする、チャイムが鳴って音が出  
て、こちらの職員が対応するというような装置になっております。今入っているのは中  
央図書館と金森図書館の2館です。

以上です。

委員長 文学館、お願いします。

図書館市民文学館担当課長 報告事項4、「『サラダ記念日』から25年 愛しき人への三  
十一文字 俵万智展」の結果報告について、ご説明申し上げます。

2012年度春の企画展といたしまして、2012年4月21日より7月8日まで、延べ67日間  
にわたり実施いたしました。会期中の入場者数は4,167人で、1日平均62.2人でした。

関連事業といたしまして、オープニングイベント、講演会、短歌ワークショップ、おは  
なし会、展示解説などを実施し、合計432人の参加をいただきました。

また、ことばらんど短歌コンテストを実施し、72首の応募をいただきました。その中か  
ら投票により、ことばらんど大賞を1点、ことばらんど賞を4点決定し、最終日に表彰式  
を行いました。

入館者に行ったアンケートによりますと、年代につきましては60代が26%と最も多く、  
次に多かったのが70代で18%でした。また男女の比率は、女性が68%であり、満足度につ  
いては、「大変満足」と「満足」を合わせて89%と、おおむね9割の方から満足の評価  
をいただいたという結果になっております。

報告は以上でございます。

委員長 ここまでのところで、委員のほうから何かご質問あるいはコメントなどありま  
すでしょうか。

では、生涯学習センター。

生涯学習センター長 報告事項の5から8までは生涯学習センターになります。まず報  
告事項5、2012年度平和祈念展についてです。

平和祈念展は、平和のとうとさ、命の大切さ、戦争の悲惨さについて改めて考えていただくために、毎年8月上旬に開催しております。今年度は8月4日から12日までの9日間、生涯学習センターで開催をいたします。

行事内容は表のとおりでございますが、8月11日と12日に行います劇、ひとり芝居、また山田雅人氏の「かたりの世界」は、町田市非核平和宣言30周年記念事業として、また生涯学習センターのオープニングイベントとして開催をいたします。

昨年は期間中900人以上の方にご来場をいただきました。多くの方に来ていただけますよう、広報、ホームページ、チラシの配布、館内掲示等でPRしていきたいと思っております。

続きまして、報告事項6、2012年度夏休み子どもフェアについてです。夏休み子どもフェアは小学生以下の子どもを対象に、親子で生涯学習センターに来ていただきまして、市内で活動している方の活動内容を知っていただいたり、親子の絆を深めていただくことを目的に開催をしております。

今年度は生涯学習センターオープニングイベントの一環として、生涯学習センターの全フロアで開催をいたします。期日は8月26日の日曜日、夏休みの最後の日曜日になります。シャボン玉や万華鏡づくり、プラネタリウム、ゲームなど、楽しいイベントを用意しております。広報やホームページでPRするほかに、市内の全小学生にチラシを配布いたしました。また保育園、幼稚園などにもチラシをお配りいたしました。

続きまして、報告事項7、まちだ市民大学HATS2012年度後期講座についてです。募集案内を作成いたしました。緑色の冊子をご覧ください。後期講座の募集につきましては、今年度からイベントダイアルで申し込み受け付けを行っております。7月21日号の広報で周知をしまして、7月25日正午から受け付けを開始いたします。

1ページめくっていただきますと、1ページにプログラムを記載いたしました。後期講座も前期講座と同じく7講座を募集いたします。環境講座は、原発問題や環境マスタープランなど、アクションプランについての講義を取り入れます。そのほかに国際学ではBRICS、人間関係学ではペスカドーラ町田との交流などを取り入れ、時事や話題性を考えたプログラムにしております。

続きまして、報告事項8、まちだ市民大学HATS2011年度事業報告書の発行についてです。青色の冊子になります。

2011年度は特別講座を含めまして16講座を実施いたしました。前期講座が東日本大震

災の影響で曜日等の変更を余儀なくされました。特に町田の郷土史 の講座につきましては、計画停電の関係で、火曜日の夜間から土曜・日曜日の昼間に変更をいたしました。2011年度実施した講座内容を精査いたしまして、今後の講座内容についても検討していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

委員長 ここで質問はございますか。

井関委員 市民大学HATSの募集についてですが、不確かでわからないのですけれども、電話申し込みは今回が初めてですか。これは、前のはがきと比べて、何かメリットみたいなのがあるのですか。

生涯学習センター長 募集につきましては、前期講座からイベントダイアルの方式にかえさせていただいておりますけれども、今までは往復はがきでいただいて抽選をさせていただいて、返信用のほうで当否のお知らせをしていたという形になります。今回はイベントダイアルでまず応募をいただきまして、いただいた名簿から抽選をさせていただいて、こちらのほうで改めて当否のご連絡をしています。事務的な効率という点では、非常に役に立ったということでございます。

以上です。

教育長 応募側からはどうか。

生涯学習センター長 応募側からは、わざわざ往復はがきで応募するのではなくて、イベントダイアルで募集をしていただくというところで、応募者からも好評をいただいていると思っております。

委員長 私のほうから1つ、平和祈念展の 、 、 というのは、ホールでされることなんですけれども、特にオープニングイベント第3弾ということですが、これは事前申し込みは必要ないということによろしいのですか。劇とかひとり芝居、山田雅人さんの「かたりの世界」というようなものが企画されているのですが。

生涯学習センター長 先ほど申し上げた 、 、 につきましては申し込み制になっておりまして、これもイベントダイアルで申し込んでいただきます。ただし、これにつきましては先着順になります。まだ定員に余裕がございますので、ぜひ来ていただければと思います。

高橋委員 先月の定例会で、町田市のあちこちで夏休みにどんなことがあるのかということで、子ども生活部児童青少年課から出ている冊子をいただいたのですけれども、この

中には町田市の中央図書館やほかの図書館についてのお知らせや、さがまちコンソーシアム大学についてのお知らせ、また平和祈念展についても、ここに載っているのですけれども、生涯学習センターで行われる2012年の夏休み子どもフェアについては載っていませんでしたので、大変残念だなと思いました。もし載せられるものならば、こういう1冊、これを見れば、町田市でどんなことをやっているかというのがわかるものですから、こういうものも来年度から活用されたらいいと思いました。

教育長 その件につきましては、事務局の内部で、この定例会の打ち合わせをした際に、私のほうからも指摘をいたしました。今回、手違いで掲載ができませんでしたが、当然、来年以降掲載するようにしてまいります。

佐藤委員 先ほどの教育相談を土曜日に行うとか、「自由民権の鐘を撞く会」を早朝行うとか、市民サービスという観点ではとても素晴らしいことだなと思うのですが、このことに関して職員はどのように割り当てられているのでしょうか。勤務時間などのこともかわってくると思うのですが、いかがでしょうか。

指導課教育センター担当課長 まず教育相談に関しては、土曜日は6名体制で行います。正規の職員の臨床心理士が4名いますので、交代でという形になります。もともと土曜日、日曜日は開設しなかったもので、その前に、変則勤務職場の手続は踏みましたけれども。あと、正規の職員が交代で出る以外に、嘱託の非常勤の臨床心理士が交代に出るという形でシフトを組みました。

以上です。

生涯学習総務課長 自由民権資料館ですが、自由民権資料館は、嘱託、臨時職員合わせて10名の職員体制であります。鐘を撞く会等におきましては、もう年間のイベントとして位置づけておまして、そこは全員体制で協力して行おうといったことで取り組んでおります。ですから、職員につきましては、時間外の対応で処理させていただいております。

以上でございます。

委員長 それでは、指導課からの報告事項をお願いします。

指導課長 9点目として、いじめに関する町田市教育委員会での取り組みについて報告をさせていただきます。学校保護者から日々相談を受けたりする案件とは別に、全校に対して今年度取り組んだものについて、2点報告をさせていただきます。

1点目ですが、東京都教育委員会によるいじめ防止強化月間、いわゆるふれあい月間と呼ばれるものがございます。これは年に2回行ってありますが、第1回目は、1学期の始

業式から6月30日までの間ということで期間をとっております。やり方としては、各小中学校でのいじめの認知件数を上げていただく。それから、各学校でのいじめ防止についての取り組み事例等について報告をいただくというものでございます。

ただ、町田市では、各学校から認知件数を挙げていただくだけではなくて、必ず全児童生徒からのアンケートまたは聞き取りによる調査を行っていただき、その結果を報告してもらっています。学校によると、この後、夏季休業中に入ってから、生徒1人1人に面談の中で実施をしていくという学校もございます。

今年度の6月30日までの結果ですけれども、いじめの認知件数としては小学校で43件、中学校で81件の報告がありました。調査終了時にまだ継続指導しているものという件数は小学校で1件、中学校で4件となっております。この継続指導というのは、学校としてまだ完全に終結はしていないだろう、今後も継続的に指導観察が必要というもの、声かけ等が必要と判断しているものについて上げてもらっています。

この報告については、教育委員会のほうで、特に継続のものについて内容等をすべて把握しておりまして、学校のほうへの指導助言を行うとともに、それぞれの件について担当指導主事を決めて、今後も継続的に聞き取り及び指導をしていくことになっております。また学校でも、指導記録を確実にとるようにという指示をしております。2回目は11月ごろになりますけれども、ふれあい月間については毎年実施しているものです。

もう1件ですが、先日、7月17日に午後4時から、臨時の区市町村教育委員会指導事務主管課長会というものが都庁で開催されました。これがいわゆる大津市での件を受けてというのですが、この際に、東京都すべての小中学校で、いじめ実態把握のための緊急調査を行うという説明を受けております。

この趣旨ですけれども、児童生徒からのいじめの情報を的確に把握するとともに、いじめの疑いがあるような事例に対しても、見逃さずに、迅速に対応する必要があるということで調査を実施するものです。いわゆるふれあい月間の中では、いじめの認知件数ですけれども、今回の調査については、疑いがあるものも上げていくという点が異なっております。現在、町田市小中学校全校に調査をかけておりまして、7月31日までに報告をもらうことになっております。報告内容については、これは全児童生徒へのアンケート調査になっております。

なお、東京都教育委員会では9月以降に追跡調査を行うことになっておりますが、町田市教育委員会では、報告をもらった7月31日以降、8月に入ったらすぐに個別の聞き取り

調査をしていきたいと思っております。いずれにしても、ふれあい月間と今回の緊急調査2つを合わせて、より細かく調査できると思っておりますので、個別に、落ちのないように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 これについてご質問、ご意見等。

高橋委員 子どものいじめの問題は保護者としても大変関心のあるところだと思うのですが、先日も、私の友人である保護者が、中1の男子なんですけれども、その子が滑舌が悪く、どもるようなことがあって、そのことを友人たちからかわれて、少しずついじめられているというような相談を受けました。その後、その子ども自身が担任の先生にそのことを告げ、また担任の先生は、自分だけで解決するのではなく、学年会を設けて、1年生の先生方全員でそのことについて話し合い、またからかった子どもたちを集めて指導し、子どもたち同士のトラブルが、深刻ないじめ問題まで発展せずに、そこでとどめられて、先生方に感謝をしているというような話を聞き、私も大変うれしく思いました。子どもたち同士の小さなトラブルを見逃さず、これからも町田市の小中学校でそのような取り組みが行われるよう、ご指導よろしく願いいたします。

佐藤委員 7月、この間、大津市の件が大々的に報道されて、かなり細かいところまで内容が明らかにされていく中で、報道を見れば見るほど、マスコミのような言葉を使えば、まさにずさんな対応をしていることを痛感いたしました。大津市の中学校の対応が全国どこでも同じようなんだというような言い方の報道がされるときには、私はとても憤りを感じまして、少なくとも町田市の小中学校は、もっと敏感に子どもたちの生活を見守って、早期な対応をしていると思うのです。

しかし、すべての学校が、あるいはすべての教員がと言われると、それは力不足の教員もいると思っておりますので、いじめ、あるいは今いじめの疑いという調査の内容に広がったようですけれども、そういうものを発見できたり、そういうことが受けとめられるような教員あるいは学校の組織というものを一層支援していかなければならないのかなというふうにも思っておりますので、調査とともに、学校の先生方のお力を向上させるようなことも、今後考えていただければありがたいと思います。

指導課長 今、佐藤委員からも言われた各学校の個々の教員が、いじめを見つけることができる、感じ取ることができる体制をとることが非常に大切だと考えております。今回、夏季休業中の研修を設けておりますが、その中でも、いじめ対応研修の講座を設けており

まして、受講した教員には、子どもの変化の見守り等、その辺も含めて研修を進めていきたいと思っております。

委員長 今の指導課長の子ども様子の見取りというところで、私のほうからちょっとご説明をしていただきたいところがあるのです。

児童生徒に対して聞き取りのアンケートをされているということですが、実際としては保護者の方が、この頃子ども様子がおかしいけれども学校ではどうですかという話と、それから、学校の先生が子ども様子を見て、この頃学校でちょっとおかしいけれども家庭ではどうですか。そのこのところの連携がうまくいっていることが重要なと私は思います。

そのこのところ、家庭からのアンケートあるいは家庭からの声をどのようにして拾い上げているのか。当然やっぴらっしゃると思うのですけれども、具体的に今どのような形で行われているのかということの説明をいただきたいと思います。

指導課長 実は先ほど申し上げたふれあい月間の中で、学校が把握したいじめの認知件数ですけれども、この発見に至った経過では、いじめられている児童生徒からの直接的な訴えが一番多くなっています。次に多いのが、実は保護者からの訴え、相談というのが、小中とも2番目に位置をしております。

これを見ても、保護者と密接な関係、連携をとる、情報連携をとることが非常に重要になっておりますので、いわゆる道徳授業地区公開講座だけではなくて、学期内に行われる保護者会等の中でも、こういうものを話題にして、とにかく大勢の目で見ていくのだということ、また、何かあったらすぐに報告をいただくということ、各学校でも進めていただいていると思っております。

井関委員 今、指導課の課長さんからも町田市できちんと対応されているということ聞いてほっとしたのですけれども、ただ、大津市でああいうことがあったからやるというようなことではちょっと困るので、本当に先生方の力をつけたり、組織でうまくやっていく方法ということで、ぜひ永続できることを。例えば自由民権の鐘を撞くのは15年間もやっているから当たり前ですよというのは、そういう職員の体制ができることは非常にありがたいと思うのですね。

教育委員会定例会でもいじめの話がよく出てきますけれども、統計が変わっちゃうんですね。いじめの件数が突然バーンと増えて、どうしてですかと聞いたら、定義が変わったとか、何か事件があったからとか、そういうのはよほど注意しないと混乱するので、ぜひ

着実に永続できる方法をとっていただければと思います。

委員長 最後にもう1つ、指導課にお尋ねしたいのですが、今日で1学期が終わるわけですけれども、ここまでのところで熱中症につきまして、実際に熱中症の子どもが出てきたのかということと、それに対する対応についてお願いいたします。

教育長 熱中症の前に、いじめの話について、私のほうからつけ加えさせていただきます。

佐藤委員がおっしゃるように、本当にさまざまな報道がなされている。これまでの流れを見ると、もう警察の手も入っているわけですし、いろいろな報道がまだまだ出てくるのだろうなと思っておりますが、それぞれの報道には本当に心の痛むものがありますし、そういう一連の報道に、町田市として学ぶことは非常に多いと思うのですね。

町田市としての取り組みというのは、今、井関委員がおっしゃったように、大津の事件があったからということではなくて、これまでも継続してやってきているわけです。そのことについて、この3月まで現役の校長先生でおられた佐藤委員は、やはりそういった思いも込めて、今のご発言に至っていると思うのです。町田市としての取り組みは、今、指導課長が申し上げたとおりですけれども、これらに加えて、今後例えば臨時的あるいは継続的にどんなことができるのかということは、常に問い続けていかななくてはいけないと思っています。

先ほど井関委員のほうから、定義が変わったというお話、数字が変わったというようなお話がありましたけれども、要するに、これも今までの捉え方よりもより広範囲に、いじめの可能性のあることまでとらえる、その範囲を広げるといったような意味合いを込めて定義を変更したわけで、定義の変更が、すなわち困るということには私はつながらないと思っています。いい方向に定義が変わるのだったら、そのほうがあらまほしいと思いますので、それはご理解をいただければと思います。

いずれにしても、先ほど指導課長が申し上げた東京都の調査結果については、まとめり次第、ご報告ができる段階に至った時点で、教育委員会のほうには当然報告をしていきたいと思っておりますし、今後町田市としてとり得る方策が、一定程度ご報告できるようなところまでまとめれば、またそれについても、ここの教育委員会の席でご報告をしていきたいと思っておりますので、その点をつけ加えさせていただきます。

佐藤委員 大津市の件については、今後も継続して分析がされていくと思うのですけれども、どう見ても、根本的な問題は、学校が保護者や子どもから信頼を失っている。もっ

と言えます、もうそもそも信頼を失っていたのかもしれませんが。

その点、私が見てきた町田市の学校は、スクールボード校ということもあるし、道徳授業地区公開講座ということもあるし、保護者や子どもたちが、学校が大好きだったり、先生との関係がとてよかったり、そういう信頼関係がこれまでも築かれてきているので、いじめの情報についてもお互いに隠さずに、相互的に情報が流れる、私の知る学校はほとんどそういう状況です。そういう意味では、町田市はいじめの問題についても、今までの積み上げが揺らぐことはないのではないかと考えていますけれども、先ほど言いましたように、すべてがと言われると、そうはいきませんので、すべての先生、すべての学校に対しての対応力をつける必要があるなと思いました。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。では、熱中症の件。

指導課長 熱中症事故の例と対応についてお話をいたします。

初めに対応についてですが、7月17日、ちょうど関東地方が梅雨明けをした日ですけれども、この日の午前中に、東京地方に高温注意報が出ました。これを受けて、7月17日付で、熱中症事故等の防止についてということで、各学校に通知を出しております。これは今までも高温注意報が出たときなどに出している通知、それから対応方法を添付して、改めて出したものでございます。これは夏季休業中等についても継続してやるようにということで指示をしております。

次に、事例というか件数ですけれども、現時点で、市教委に学校から報告をいただいたのは2件でございます。

1件は、ちょうど通知を出した、高温注意報になった、気温が35度を超えた日ですけれども、この日に、小学校4年生の児童ですが、水泳指導の終了後に頭痛と高熱という熱中症と思われる状況が出まして、救急搬送したというのがございます。

それから、この通知の2日前、7月15日の日曜日ですが、中学校で1件、バスケットの練習試合の後にぐあいが悪くなって、熱中症の可能性があるということで、やはり救急車で搬送というのがございます。

この2件とも、その後すぐに回復しまして、その後は学校に元気に通っているという報告も受けております。

以上でございます。

委員長 以上で報告事項を終了いたします。

それでは、ここで一たん休憩いたします。関係者のみお残りください。

午前 11 時 22 分休憩

---

午前 11 時 27 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 4 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 30 分閉会